

さっぽろ圏内企業等の採用を応援！



奨学金返還支援事業

登録
無料

認定企業

2020年4月1日より
募集開始！ 随時受付中



奨学金返還支援とは？

学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、年間最大18万円を3年間（最大54万円）支援する制度です。

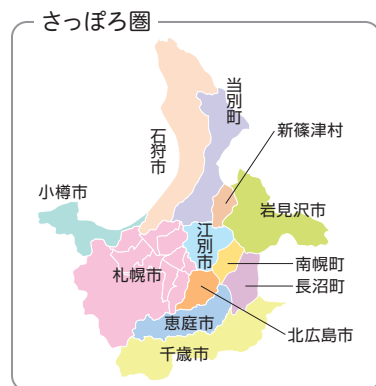


対象企業は？

さっぽろ圏内に本社を置く中小企業等

または
圏外本社の場合は圏内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業等

※本事業を活用し採用した企業等には、寄附をお願いさせていただきます。
(社会福祉法人、その他法令上任意の寄附が制限されている法人等を除く。)



SAPPORO



さっぽろ市
02-H03-19-2832
31-2-1804

支援対象者は？

●対象者 / 以下の全ての条件を満たす方

- ①募集年度に大学、大学院、短大、高専、専修学校を卒業予定の方
または、上記学校を3年度以内に卒業し、北海道外に住所を有している方
- ②就職後、さっぽろ圏内に居住する方
- ③市が認定する企業等に正社員、その他正規採用者として就職予定の方

●対象人数 / 年間100人 ※応募多数の場合は選考

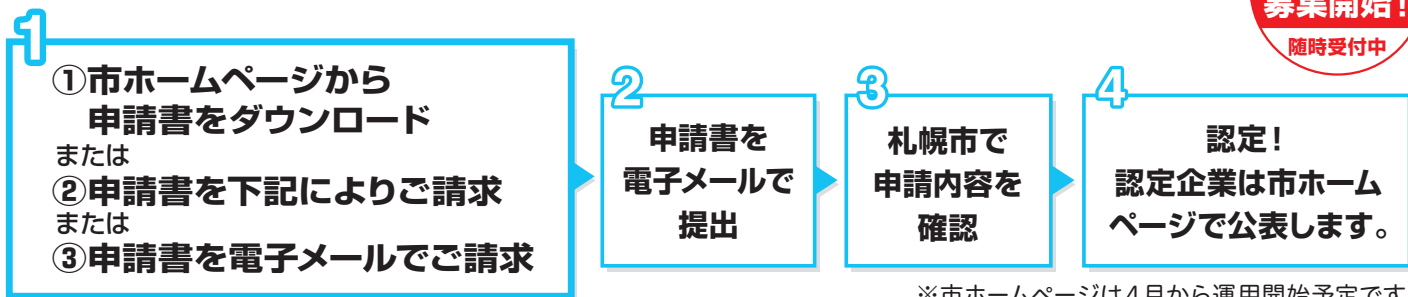
返還支援のスケジュールは？



お申し込み方法

本事業の認定企業となるには、申請書のご提出が必要です。お申し込み方法は下記3つです。

《認定までの流れ》



お問い合わせや申請書のご請求はこちらから

お問い合わせ

札幌市経済観光局雇用推進部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階

TEL:011-211-2278【平日8:45~17:15】

E-mail:koyou@city.sapporo.jp

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/koyo/syougakukin/syougakukin.html>

札幌市 奨学金返還支援事業

検索



FAXで申請書をご請求する場合は、下記をご記入のうえ【FAX:011-218-5130】へお送りください。

貴社名	ご担当部署名		
お役職名	お名前		
お電話	() -	FAX	() -
貴社住所			
メールアドレス			